

---

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第6号)

平成23年9月15日(木曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いて

第 8 認定第 7号 平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について

第 9 議案第11号 平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約に  
ついて

第10 議案第12号 平成23年度柴田町一般会計補正予算

第11 請願第 1号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める請願

第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において15番加藤克明君、16番大沼惇義君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について

○議長（我妻弘国君） 日程第2、認定第1号平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第 5、認定第 4 号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 5 号平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 6 号平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 7 号平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

認定第 1 号から認定第 7 号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。加藤克明委員長、登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（加藤克明君） おはようございます。

決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る 9 月 9 日の本会議におきまして、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第 1 号平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定についての 7 件については、9 月 9 日に委員会を開き、12 日、13 日、14 日の 3 日間、関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第 1 号から第 7 号までの平成22年度柴田町各種会計決算 7 件は、いずれもこれを認定すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、加藤克明。

○議長（我妻弘国君） これより認定第 1 号から認定第 7 号までの審査結果について質疑に入ることになりますが、質疑は議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。7 番広沢 真君。

○7 番（広沢 真君） 7 番広沢 真です。

私は、平成22年度一般会計決算の認定について反対の立場で討論に参加します。

平成22年度は、政権がかわって国民のさまざまな要求にこたえるはずの新年度国家予算が

組まれたはずの年度でした。しかし、国民生活そっちのけで権力闘争に明け暮れる中、国民が望んだ施策が次々と覆され、時間がたつにつれて国策に対しての失望がどんどん膨らんでくる年度になってしまいました。

そんな中で組まれた柴田町の平成22年度当初予算が提示されたときに、私は反対の立場で意見を述べましたが、そのときの論旨の1つが職員の削減による懸念を述べたものでありました。そして、年度末に起こった東日本大震災でその懸念が現実のものとなりました。震災直後からの対応そのものは、職員の皆さんのそれぞれの頑張りで何とか乗り切ったものの、ですから致命的なものでは決してなかったですが、災害時の対応において職員の数的不足、絶対数の不足の弊害を痛感しました。さらには、震災前からの技術系のスキルを持つ職員の過重負担もあり、ところどころに職員削減による問題が散見されました。

一方、22年度に取り組みされた施策としては、子供の医療費の無料制度の拡充や船岡中学校の耐震化、体育館の建てかえ、二本杉町営住宅建設事業など新規事業に取り組み、町民の要求にこたえるものも数多くあり、また財政規律を守りながら、有利な国の補助金、交付金を活用し、起債をコントロールし、町民が望む事業に取り組もうとする姿勢は大いに評価できるものであります。

ですから、なおさらこれらの事業を維持するためにも、今後予想される多数の職員が定年を迎え、数年間にわたって経験豊富な職員が多数卒業していくということが続きます。経験や技術の継承、東日本大震災での得がたい教訓をどう残していくか、決して無視できない大きな問題であります。

決算審査特別委員会の中で私が出した問題提起について、執行部のお考えは「物理的な人材の不足は認識しているが、災害対応などのためだけに職員を抱えることはできない」、そういう見解でした。確かにここ何年かの国の地方財政計画を見ましても、当然のように自治体職員の削減が前提となった地方予算が組まれており、町の予算編成もそれを前提にするものであるため、無視はできないものであることは理解しています。また、国民世論も一部の特権的な国の官僚の問題に端を発した公務員たたきや、不景気からの民間との違いが過度に強調され、公務員批判も根強いことは理解しております。しかしながら、今後の柴田町を支える町役場をどう運営していくのか、決して風化させることのできない震災の教訓をどう残していくのか、平成22年度決算を検証し、解決されていない問題を提起するため、平成22年度一般会計決算の認定に反対の立場で意見を表明したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。4番高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） おはようございます。4番高橋たい子です。

ただいま議題となりました認定第1号の認定について、賛成討論を行います。

平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算につきましては、町長の提案理由、会計管理者の詳細な報告を伺い、さらに代表監査委員から決算は正確であるとの報告がなされました。本会議で総括質疑がなされ、決算審査特別委員会においても慎重に審査いたしました。事業執行状況、会計処理とも適正であると判断いたします。

特に22年度は小学校、中学校の耐震化事業、幹線道路の改良事業、観光施策への投資など、長く待たれていた事業や懸案事項への取り組みが始まったことが見てとれます。これらの積極的な投資を行いながらも、公債費を16億8,000万円縮減したこと、また財政調整基金についても年度末で7億7,000万円を確保するなど、健全な財政運営が図られたことがわかります。

年度末に東日本大震災があり、22年度決算でも6,000万円の財政負担が報告されております。本格的な復旧は23年度以降となり、財政運営にとって大きな重荷を負ったこととなりますが、財政の健全性を保ちながらも町民の安心・安全の確保のため復旧・復興に力を注いでいきたいと思っております。

以上の趣旨から、認定第1号平成22年度柴田町一般会計決算については適正と認めるものであり、同僚議員の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議長（我妻弘国君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 賛成者多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

---

---

日程第9 議案第11号 平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約について

○議長（我妻弘国君） 日程第9、議案第11号平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第11号平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約についての提案理由を申し上げます。

現在施工中であります槻木小学校大規模改造工事において、工事の一部に変更が生じたため、契約の変更を行うものです。

主な変更内容は、内壁や天井などに発生した経年によるひび割れの補修と、各教室に設置されている観察台の板の張りかえなどの追加変更を行うものです。

請負業者との協議も整い、工事請負変更仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 議案第11号平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約の詳細について、ご説明いたします。

槻木小学校大規模改造工事については、平成22年度繰り越し事業として国の承認を受け、

平成23年3月に設計が完了し、7月に入札を行い、平成23年第4回臨時会において契約議決をいただいております。

資料の1ページ目をごらんください。

右の表になります。

今回の槻木小学校大規模改造工事の総予算額は1億5,500万円となっております。工事の当初請負額は1億2,600万円で、変更金額は1,999万5,150円となり、変更後の金額が1億4,599万5,150円となります。

資料についてご説明いたします。

1ページ目は槻木小学校の1階平面図で、2ページ目が2階と3階の平面図となります。斜線部分は今回の変更対象箇所、校舎全体に及んでおります。2ページ目の左下に教室内のイメージ図を表示いたしております。

変更概要につきましてご説明いたします。

今回の変更内容は、工事に着手するに当たり現地の詳細調査を行いましたところ、教室や廊下等に多数の亀裂が確認されました。特に床のタイルをはがしたところ、これまで確認できなかったコンクリートの部分にも亀裂が発生している状況でした。

当初設計では亀裂部分については塗装だけを行う計画でしたが、これから長期間使用するに当たり、子供たちが安心して学校生活を送れるように、床、壁、はりの亀裂部に樹脂を注入し、強度の確保と亀裂の拡大を防ぐものです。補修延長は全体で1,790メートルとなります。

また、壁のモルタルの浮きについては、アンカーピンニング工法で壁の間に樹脂を注入し、密着させる工事を行うものです。補修面積は103平方メートルとなります。

次に、教室内にあります観察台、カウンターの修繕ですが、観察台の表面が大分傷んでおりますので、メラミン合板を張り、きれいにするものです。教室、特別教室合わせて30カ所となります。

掲示板のクロスの張りかえにつきましては、普通教室と特別教室のクロスに傷みや色むらが見られますので、すべての掲示板のクロスの張りかえを行うものです。普通教室と特別教室を合わせて290平方メートルの張りかえとなります。

最後に、工事料の増加のため工期を1カ月間延長し、完成期日を平成24年1月31日までとしております。

以上の内容により、変更設計を行い、請負業者と変更契約について協議が整いましたの

で、仮工事請負変更契約を平成23年9月6日に締結しております。

それでは、議案書1ページをごらんください。

議案第11号平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約について。

平成23年8月2日議決の平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負契約について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成23年9月13日、柴田町長。

#### 記

契約の金額 変更前 1億2,600万円。

変更額 1,999万5,150円の増となります。

変更後 1億4,599万5,150円。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） こういう町の発注工事で、今回でいくと原契約が1億2,600万円ですか。変更金額1,999万5,150円。変更する枠というか、許容限度というのが条例とかなんとかで決まってるんでしょうか。念のため確認したいというか、今回でいくと大体15%ぐらいですか、原契約の1億2,600万円の変更。今言った2,000万円近くだと大体15%ぐらいかなと思うんですけども、ちょっと確認という意味で、例えば業者等から変更したいと来たときに、変更する許容範囲というのが町の条例とかで決まっているんでしょうか。それとも、入札のときに町なんかでいわゆる予定価格とか積算を決めていて、その範囲ならいいっていうのですかね。ちょっと改めて確認という意味でお聞きしたいです。

それと、現場の詳細調査によっていろいろ出たと。我々文教厚生常任委員会も槻木小学校は所管事務調査ということで見てきましたけれども、いわゆる最初の入札に至る前にもっとかなり調査というのをやっていけば、ここまで変更というのは出てこないんじゃないかなと思うんです。現場はいろいろ大変というのはわかるんですけども、例えばこれを町民が聞いたら、「もっと入札する前に細かく調査すれば、当初の契約でそれなりの契約ができてたんじゃないか」と、「ここの変更まで至らないんじゃないか」というふうに思うんじゃないかなと思いますので、以上の点をお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今回の変更につきましては、15.87%の変更になっております。

許容範囲はあるのかということでございますが、20%を超えないようにするように考えております。

それから、入札に至る前に調査をしっかりやるべきだということでございますが、今回の大規模改造の実施設計については3月に完了しているということで、今回の大震災の亀裂等については設計当初では含まれていなかったというような現状がございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） そうすると、この現場の詳細調査というのは3月11日の大震災とか4月7日の余震、今もありますけれども、そういうこともあるので改めて詳細調査をしたということなのか、そういうことを抜きにしてもやはり当初よりもちょっとまだひどいところがあるんじゃないかということで調査したと。主に大震災の影響を考えての詳細調査だったのかという点、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 例えば床のタイルなどをはがしましたところ、床のコンクリートにも亀裂が発生していたというようなことで、工事を進める中で今回いろいろな変更部分が出てきたということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 教育委員会関係だけでなく、ほかの工事でもたまに思うのは、業者が仕事をとるためにぎりぎりの設計をして、後からこれは町に変更届出せばいいんじゃないかというような……、私は何かこのごろ変更が多いような気がするものですから、もちろん町は発注するときにはこういった細かい調査をやっているんでしょうけれども、ですから私は要望として言いたいのは、いろいろな町の大規模工事とか多いですけども、やはり入札に至るまでに現場の細かい調査というのはもっとやるべきじゃないかと。これは要望で……。

○議長（我妻弘国君） 答弁させます。公共施設管理監。

○公共施設管理監（小野宏一君） ただいまの学校関係につきましては、床をはがしてからとかということで、工事中に見つかったというようなことでございました。ほかの工事につきましても、そういう場合がございます。でも、今議員ご指摘のとおり、もう少し詳細にわかる

ようなところは注意していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号、平成22年度槻木小学校大規模改造工事（繰越明許）請負変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第12号 平成23年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第10、議案第12号平成23年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第12号平成23年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災に関する住宅災害応急処理の増額及び公共施設復旧工事に係る実施設計業務委託料を追加補正しております。

歳入としては、県支出金及び財政調整基金を財源措置とします。これによります補正額は2,171万円となります。

補正後の予算総額は136億8,086万4,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 補足説明をいたします。

議案書3ページになります。

平成23年度柴田町一般会計補正予算です。

歳入歳出それぞれ2,171万円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億8,086万4,000円とするものです。

歳入歳出を説明いたします。

6ページが歳入、7ページが歳出になりますが、見開きでもって説明申し上げます。

まず6ページ、歳入です。

16款の県支出金、民生費県負担金ですが、住宅災害応急修理負担金1,560万円を措置いたします。これは災害救助法にかかわる住宅災害の応急修理の支援となります。国庫負担なんですけど、県を通った県負担金となります。今回の補正は、1戸当たり52万円を見込みます。それで30戸分、1,560万円計上いたします。既存予算で既に80戸分は予算化してあるんですが、10月末までの申請見込みの中で80戸を超える見込みとなっていてきておりますので、30戸を追加するものです。

歳出が下のページで、上の段がそれに対応いたします。全額が県負担金となります。今回は需用費、修繕料として歳出のほうは組み上げます。土木費です。本来であれば被災者に対する補助金になるんですが、この制度については直接施工業者に対する町からの支出というふうになります。そのために需用費に組み上げることになります。

2点目は、歳入の下の段、繰入金です。今回の補正財源として財政調整基金から611万円を取り崩し、繰り入れしております。結果として財政調整基金の予算残高、名目残高なんですけど2億220万円、町債等管理基金等の合計で3億12万円という3億円ぎりぎりの水準になっております。

この財源については、歳出の10款教育費、保健体育施設の整備、主に災害復旧の設計委託として組み上げます。項目は3つなんですけど箇所としては2カ所です。まずは総合運動場、柴田球場です。ここの災害復旧工事の設計委託料として49万9,000円。球場については構造的な破損と地盤沈下が生じております。この分について災害復旧の査定に申請したいというふうに考えています。

もう1つは船岡体育館です。船岡体育館については、鉄骨のゆがみが出ております。このゆがみについて災害復旧工事をかけます。船岡体育館について2つの設計に分けてあるのは、災害復旧は原状復旧まで見られません。今回復旧と同時に構造的な耐震補強を行いたいと思います。これをまぜてしまいますと、災害査定ではねられるおそれがありますので、災害復旧の部分と町が単独整備として行う耐震補強工事を2つに分けて措置いたします。査定

が災害復旧として認められれば、この工事費については災害復旧の事業費の中で組み上げたいというふうになります。

以上、詳細説明となります。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 1点目、総合運動場、地盤沈下とかがあると聞きましたけれども、ちょっと私も防災マップで確認していませんけれども、あそこも万が一のときは避難場所ですか。つまり、今のこういう状況では総合運動場というのは避難場所ということでは使えないのか、もう一度その点確認したいと思います。そういうふうに指定されているか、指定されているとしたら今使えるのか使えないのかということですね。

それから2点目の船岡体育館の災害復旧工事。鉄骨のゆがみとありましたけれども、たしか私一般質問のときは「船岡体育館の修理は済んだけれども避難所としてはまだちょっと使うのに問題があるので、船岡中学校の了解をもらっていて、万が一のときは船中の体育館に住民を誘導する」というふうに答弁があったように私は記憶しているんですけども、窓ガラスが割れて落ちてきたりしていたと思うんですけども、その工事は終わったけれども鉄骨のゆがみとか、つまり完全にまだ復旧工事は終わっていないというふうに認識していいわけですね。それだから避難所として使えない。

それと、この際だから耐震補強工事を行うということなんですが、そうするとともにあそこは耐震的に問題があったというふうに町が認識していたんでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） それでは答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 舟山議員の質問にお答えいたします。

最初の総合運動場の球場のほうなんですけれども、東日本大震災後は施設の地盤陥没の埋め戻し、あと外部トイレ便器修繕等の応急処理で対応しておりました。施設の構造面の破損、それから正面玄関付近の地盤沈下等の修繕については、今回の9月補正で修繕する方針でおりました。概算見積もりを徴収しましたところ、思った以上の費用がかかることがわかりました。町負担を少しでも軽減したく、県スポーツ健康課に国庫補助、災害復旧費を活用できないか確認しましたところ、今後予定している査定に申請してよいという回答をいただきましたので、至急対応するため今回議会の追加補正予算に提案したものでございます。

避難所としては、今のところ使うのは問題ございませんので、現状は応急処理しておりま

すので、避難所としては使えるとは思っております。

それから船岡体育館のほうでございますけれども、舟山 彰議員の一般質問の中でもちょっとお知らせしたんですが、8月23日の朝の船岡体育館の天井断熱材が1枚落下したということの連絡がスポーツ振興室からありましたので、業者に被害状況を確認していただきました。念のため施設全体についても見てもらいましたところ、業者の見立てでは「2階ギャラリー一部分の鉄骨水平ブレース材のゆがみ、鉄柱のずれ等の被害が見られるので、今回の大震災及び大規模余震がたび重なったことによるものと思う」と。今後同規模の地震が起きた場合は、復旧工事だけでは万全ではないと言いますので、施設の安全管理面からも復旧工事と耐震補強工事を同時に行うことを勧めたいという業者からのアドバイスをいただきました。町としましても、施設を利用される町民の安全確保を最優先にする必要がありますので、今回の災害復旧工事とあわせて耐震補強工事も同時に行うことといたしました。そういうことで、今回の設計をするということで提案させていただきました。

○議長（我妻弘国君） 補足説明に、危機管理監のほうから避難について説明を行わせます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 避難所について、舟山 彰議員のほうから今2点あったかと思えます。第1点目、柴田球場については避難場所として指定しております。通常、避難所といわれると風雨をしのげる状況にもなってもいけないので、柴田球場については一たんそこに集まるような形です。一般に豪雨ですか、河川とかそういったやつの避難場所として指定しておりますので、いわゆるそこに宿泊する避難場所としての、そういった施設ではございません。

それから船岡体育館についてなんですが、今回もこのような形で被害が、鉄骨のゆがみということもありましたので、船岡中学校体育館を船岡地区の避難所として設定するように、今月の20日に中学校と相談して、その後備蓄倉庫のほうにそういった避難所の防災用機材を今月中に搬入する予定であります。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 例えば、これまで船岡体育館というのは耐震ということでは一応問題はなかったと町は思っていたというか、そういうふうに認識していたんでしょうかね。それとも、今回こういう大震災、余震があつて、思わぬところ、ガラスも落ちたりとか今の鉄骨のゆがみとか、そういうことも含めてそれで今回耐震補強もしましようということだったん

でしょうかね。その点。耐震について今までどう思っていたか、先ほど答弁漏れに近かったので、その点改めてお聞きしたい。

あと、今危機管理監が今月の20日ですか、船中といろいろ……。そうすると、船岡体育館周辺、私の地元なんですけれども、3月11日のときに山崎の町営アパートの方が船岡体育館に結構逃げたんですけれども、その住民の方などには今後どのように周知されるのでしょうか。万が一のときは船岡中学校だというようなことをですね。

○議長（我妻弘国君） まず1点目、公共施設管理監。それから2点目、避難所の考え方は危機管理監。お願いします。

○公共施設管理監（小野宏一君） 船岡体育館の耐震につきましては、平成20年に調査しております、2階の一部が耐震強度的に耐力が十分でないという結果が出ておりました。十分でないということですので、補強することが望ましいと考えております。

○危機管理監（相原健一君） 避難所関係のPRなんですけれども、これについては20日に打ち合わせして、今月中に防災用機材を搬入するわけですが、今月21日から防災地区懇談会というのを設けております。その中でPRもいたしますし、それからホームページのほうにも掲載をしてPRしていきたいと思っております。そして最終的に地区懇談会が全体が終わった時点で避難所関係のをもう1回整理して、皆さんのほうにお知らせ版などで周知したいと思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 住宅災害応急修理の1戸当たり52万円のことなんですけれども、これが80戸分は既に予算化してあって、今度追加で30戸ということなんですけれども、これは申請した件数と、申請した方全員がこれになったのかどうか、その点についてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、罹災証明関係で半壊以上が対象者ということになっております。185件申請がありました。申請済額が77件になっております。基準等があります、収入ですね。それがオーバーの方、あるいはもう自分で解体して直さないよと、辞退しますよという方が実際71名おります。差し引き37名の方がまだ申請も何も、実際はしていません。それは個別にこちらで連絡をして、実際やるかどうか最終的には確かめるんですけれども、77プラス37ということで114件が最大の枠だということで考えておりますが、77件の予算の中で、限度額52万円なんですけれども、限度額までいかない方も当然おります。予算的には302万9,000円、大体6件近くの方が枠としてまだ現計予算の執行残として残っております。

ので、それを考えますと大体110件、それから未申請者の方37件のうちやっぱりそういう所得制限といいますか、そういう方も出てきますので、今回30件、合計で110件、追加議案でありますようお願いしたという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。14番星 吉郎君。

○14番（星 吉郎君） 14番星 吉郎です。

7ページの、今舟山議員が話した船岡体育館。災害復旧工事の設計委託料ということでありますので、これから工事費がかかるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 星議員の質問にお答えいたします。

これから設計委託をしまして、設計が上がってきってから災害査定というものに入っていきますけれども、当然議会のほうに改めてこの2つの復旧工事と補強工事、これを提案することになると思います。時期につきましては業務の流れである程度固まってくると思いますけれども、そのときにはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 先ほど管理監の話で、2階の鉄骨部分がちょっと強度が弱いということでありまして、これから設計しながら工事するんだという話は大体わかったんですが、この中ではまだ611万円ほどの設計料で、これからどのくらいかかるかわからないんですが、それを直せば耐震に対しても強度がよくなるということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

当然、先ほども申しましたように復旧工事をして原状に戻すということですが、やはり今回の大地震等余震が重なっておりますので、以前より強度が下がっているということでございます。ですから、やっぱり補強工事をすることによって万全にしておけば、これから心配なく施設が利用できるということでございますので、そういう対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号平成23年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 請願第1号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める請願

○議長（我妻弘国君） 日程第11、請願第1号TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

本案についてその取り扱いを議会運営委員会において協議した結果、所管の委員会に付託すべきとの意見の一致を見ました。

お諮りいたします。請願第1号を産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本請願は産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、今期定例会において本日までに受理した要望はお手元に配付いたしましたとおりであります。

---

#### 日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（我妻弘国君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から今期定例会後の所管事務調査の活動願いが出ておりますので、5日以内において承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

これで本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じますが、閉会前に町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平成23年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

9月5日の開会から本日までの11日間にわたり、本会議、そして決算審査特別委員会においてご審議を賜り、まことにありがとうございました。ご提案申し上げました追加議案を含め12件、認定案件7件の19件すべて原案可決あるいは承認、同意の議決を賜りました。

9月定例会は決算議会とも言われますが、学校施設整備を初め観光事業など各種の事業を実施するとともに、特に年度末に発生した東日本大震災については、これまでの半年間全力を挙げて対策、対応に努めてまいりました。今議会では、こうした22年度事業の取り組み、実施に評価をいただいたものと改めて御礼を申し上げます。

また、今議会の議論、意見の中で、福島原発に伴う放射能の影響について心配と懸念の声が数多くありました。しかし、空間放射線量の測定、食品検査、土壌検査の結果、また今回米からのセシウムが不検出だったことなどから、多くの町民の皆さんの不安も少しはやわらぐのではないかというふうに思っております。今後とも迅速かつ正確な情報収集に努め、町としてできる最善の対策を行い、町民の皆さんの健康に配慮してまいります。

今後、災害復旧工事の発注を急ぎ、復旧・復興に全力を挙げるとともに、平成23年度当初予算において認めていただいた学校、道路、観光施設整備等についてもおくれることがないように実施してまいります。

さらに、10月8日、9日、仙台大学で「東北こども博」、10月15日土曜日「縦の木は残った」展望デッキオープン式、10月20日木曜日「菊の祭典」オープン式、10月23日日曜日「環境産業フェア」、これは館山公園下の駐車場で実施いたします、イベントが目白押しとなっております。町内外から多くの観光客の集客を図り、町ににぎわいをつくり出してまいりたいと思っておりますので、引き続き議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げ、閉会に当たり御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 以上をもって平成23年柴田町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時24分 閉会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月15日

議 長

署名議員 番

署名議員 番